

議会だより

No.80

令和7年8月10日

なながわ

栃木県那珂川町



テーマ(まなび)
アロハ



主な内容

6月定例会等の結果 (2P～3P)
ここが聞きたい！ 一般質問(8人) (4P～11P)
議会行政調査 ほか (12P～18P)
議会・委員会のうごき (18P～19P)
キラリ☆まちおこし・編集後記 (20P)

〒324-0692 栃木県那珂川町馬頭555

発行／栃木県那珂川町議会 ●編集／那珂川町議会広報特別委員会
電話0287 (92) 1170 e-mail gikai@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

令和7年度一般会計補正予算を可決

物価高等支援事業など

総額1億3,800万円を増額

令和7年第3回那珂川町議会定例会は、6月3日に開会し、会期を5日までの3日間と定め、8名の一般質問のほか、人事案件、財産の取得、令和7年度補正予算の審議などを行いました。

今期定例会には、報告3件、承認1件、議案8件が上程され、全ての議案を可決しました。

定例会の 主な日程

- 6月3日(火) 一般質問(矢後紀夫議員、大金清議員、福田浩二議員、川俣義雅議員)、
議会全員協議会、常任委員会
- 6月4日(水) 一般質問(高野泉議員、益子純恵議員、神場圭司議員、鈴木繁議員)、
常任委員会
- 6月5日(木) 議案審議

補正予算

令和7年度一般会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

一般会計補正予算は、物価高騰支援として、令和6年度に実施した定額減税調整給付金事業において、その後の確定申告により給付額に不足が生じた場合等に不足額を給付する事業のほか、農業用燃油・資材高騰により影響を受けた農業者を対象とした交付金の費用や産休代替に係る会計年度任用職員を雇用する経費など、1億3800万円を増額するもので、補正後の予算総額は、98億1800万円となりました。

〈補正予算の主な内容〉

- ・定額減税調整給付金事業における不足額給付に係る経費
7084万3000円
- ・農業用燃油、資材高騰支援などに係る経費
5977万円
- ・燃料費、電気料の高騰支援に係る経費
2050万円
- ・自治公民館の改修工事に係る経費
60万4000円

財産の取得

◆消防ポンプ自動車の取得

(全員賛成 原案可決)

消防団第4分団第4部(松野)に配備している車両を更新するため、合資会社渡辺商店(小山市)と2342万740円で契約するものです。

◆スクールの取得

(全員賛成 原案可決)

馬頭小学校に配備しているスクールバス1台を更新するため、有限会社ヌヴォーリ(三輪)と860万170円で契約するものです。

◆学習用端末の取得

(全員賛成 原案可決)

町内の小学校及び中学校における学習用端末を更新するため、藤井産業株式会社インフラソリューションズカンパニー(宇都宮市)と小学校分2645万5000円、中学校分1655万5000円で契約するものです。



学習用端末の写真

人事案件

◆人権擁護委員の推薦

(全員賛成 原案可決)

郡司 広美氏(再任)

人権擁護委員について、引き続き、郡司広美氏(大内)を推薦するものです。

契約

◆馬頭広重美術館大規模改修工事請負契約の締結

(全員賛成 原案可決)

馬頭広重美術館の老朽化に伴い、屋根、壁のルーバー更新のほか、内装や外構について改修工事を行うものです。



馬頭広重美術館

◆令和6年度一般会計繰越計算書

国の補正予算の前倒し等で、令和6年度内に完了できなかった8事業(総額1億8342万6000円)の繰越明許費について報告がありました。

◆株式会社まほろばおがわ経営状況

第3セクターである株式会社まほろばおがわの経営状況について、第24期(令和6年度)の決算と第25期(令和7年度)の事業計画について報告がありました。

質問 昨年の入館者数12万人は、

前年と比べて1万人増加しているが、要因は何か。

答弁 運営の中で、「目配り・心配り・心配り」を意識し、真心こめた接客に取り組み、魅力的で快適な温泉施設を目指している。また、リピーター増加のため、顧客満足度を高める施策を展開している。

質問 人材不足について、昨年度の状況は。

答弁 従業員の数や退職者数などは把握していない。募集しても人が集まらない状況であると聞いている。

第3回 定例会議案採決(6月5日)の状況

賛成:○ 反対:●

議案の内容			議員名		神場圭司	矢後紀夫	高野泉	福田浩二	大金清	川俣義雅	益子純恵	小川正典	鈴木繁	大金市美	川上要一	小川洋一
承認第1号	那珂川町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	人権擁護委員の推薦意見について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	令和7年度那珂川町一般会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	令和7年度那珂川町介護保険特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	財産の取得について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	財産の取得について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	財産の取得について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	財産の取得について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	馬頭広重美術館大規模改修工事請負契約の締結について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※益子明美議長は採決に加わりません。

一般質問！ 矢後紀夫 議員

Q 持続可能な行政区組織の在り方について
Q 学校の安全管理体制について

行政区・集落活動の持続可能性は

(町長) 行政側の改革も必要である



矢後紀夫 議員

質問 行政区集落組織に加入している世帯が減少し続けた場合、地域の防災活動をどう維持させていくのか。

答弁 地域住民による自主防災組織などによる「共助」が重要と考えており、防災活動にも支障が出ることから行政区加入の必要性についての周知を図っていく。

持続可能な行政区の在り方

質問 行政区や集落活動の必要性と持続可能性をどう考えているか。

答弁 少子高齢化や価値感の変化により加入率は年々減少傾向であることから、持続可能性を低下させる恐れがあるものと認識している。

質問 10年後を見据えた持続可能な地域コミュニティをつくるため、行政区検討委員会を設置すべきでは。

答弁 持続可能な地域社会の構築のため役員のなり手不足をはじめとする課題に対し、委員会設置を含め専門的知見や町民の意見も反映させながら検討していく。

学校の安全管理体制

質問 不審者が授業中に学校内へ侵入した際の対応策は。

答弁 各学校では、学校安全計画を策定し、安全管理体制の構築をはじめ、安全教育や組織的活動について、年間を見通した総合的な学校安全に取り組んでおり、不審者侵入防止対策については、各学校において危機管理マニュアルを作成し対応することとしている。

質問 学校に設置された防犯カメラは常時監視しているのか。

答弁 常時確認できる状況ではあるが常にモニターを見ている状況ではない。

質問 学校敷地内に「防犯カメラ作動中」などの看板設置で警告喚起してはどうか。

答弁 提案を参考に学校での安全性を確保できるよう調査研究をしていく。

質問 教室内で授業を行う場合、教室を施錠する必要があると思うが施錠しているか。

答弁 現時点で内鍵をかけられる教室とかけられない教室があるため、防犯上の観点も踏まえた上で、順次整備していく。

質問 学校から警察などへの緊急通報システムを導入する考えがあるか。

答弁 現状の対策の有効度を検証しながら検討する。



小学校に設置されている防犯カメラ

一般質問！ 大金 清 議員

Q 観光の振興について
Q 乳幼児健診について

今後の観光入込客数の考え方と取組の方向性は

(町長) 入込客数の推移を検証し増加に向けて施策の展開を図る



大金 清 議員

観光の振興

質問 観光の入込客数の推移は。

答弁 令和4年度は約85万人、令和5年度は約121万人、令和6年約138万人となっており増加傾向である。

質問 1番誘客数がある観光の核となる施設はどこか。

答弁 「道の駅ばとう」であり約66万人が訪れ、全体の約半数を占めている。

質問 国の施策である観光地域づくり制度を町は活用しているか。

答弁 町では活用していない。

質問 観光地域づくり制度を活用しない理由は。

答弁 近隣市町で参考事例がないため、取り組むことが出来なかった。

質問 地方創生における観光戦略として観光地域づくり制度は国から支援もあり活用すべきと考える。活用にあたっては財源と人材の確保が課題と考えるが。

答弁 オール那珂川体制を構築するには、各団体の連絡調整や目的や意志の統一が必要。課題は認識している。

質問 観光施設等の設備の状況は。

答弁 全ての観光施設等は、合併前に整備され、築20年程の建設から建設後53年も経過している施設もある。

質問 観光施設等の快適に過ごせる環境づくりは。

答弁 公衆トイレの改修の際には、温水洗浄型洋風便器等へ整備するなど快適に過ごせる環境づくりに配慮している。

質問 新たな特産品の開発状況は。

答弁 現在は38品目をブランド認定している。毎年新商品の募集をしているが、今のところ今年度の応募はない。

質問 新商品向けの継続的な協力体制が構築されているか。

答弁 町物産振興会などと協力し特産品の開発を進めたい。

質問 次期観光振興計画に外国人の観光客を取り込む施策を盛り込む考えはあるか。

答弁 インバウンドに関する施策は、反映する必要がある。

質問 町として観光振興で一番重視している点は。

答弁 「魅力ある観光資源」、「情報発信力」、そして「観光客へのおもてなし」であると考えている。

乳幼児健診

質問 3歳児健診の視力屈折検査機器の使用効果は。

答弁 年間数人が弱視、遠視、乱視等を発見できており早期治療につながっている。

質問 5歳児前後は言語能力や社会性が高まる時期であり、言葉の遅れなどから発達障害の特性を確認しやすいため早期発見、早期療育の観点から5歳児健診をすべきであると考えているが。

答弁 5歳児健診のより効果的な実施方法を調査研究したい。

質問 国は5歳児健診の助成を1人当たり3千円から5千円に引き上げていることから早急に実施すべきでは。

答弁 町としては5歳児発達相談と医師診察の組み合わせで継続的に実施したい。

質問 こども家庭庁では、5歳児健診を3年後までに100%実施を目指すと言っているが。

答弁 担当課で検討していく。

一般質問！

福田浩二 議員

- Q 屋内水泳場の現状と今後の取組について
- Q 屋内水泳場の施設管理について

今後耐用年数が経過し、費用が掛かると予想されるが

(教育長) 施設や建物の耐用年数を考慮し、

費用の標準化や長寿命化対策が必要

スタジオ1637人、多目的室129人であり、プールの利用者が半数以上である。

質問 利用者の意見や要望を把握しているか。

答弁 施設利用や水泳教室について、アンケートを実施している。

質問 アンケートの回答内容はどのようなものがあるか。

答弁 施設利用のアンケートではスタッフの対応や施設設備の満足度、水泳教室のアンケートでは指導面で好評の回答を多くいただいている。

質問 屋内水泳場利用者の推移は。

答弁 オープンした年度である令和4年度は3万2198人、令和5年度が3万5127人、昨年度の令和6年度が3万7002人となっている。

質問 令和6年度における各施設の利用者数は。

答弁 プール2万3967人、トレーニング室1万1269人、

今年度は合併20周年記念事業として元オリンピック選手を招致して水泳教室を開催予定である。



屋内水泳場 ウェルフルながわ

屋内水泳場の施設管理

質問 建設時はどのような視点で、このウェルフルながわを作ったのか。

答弁 那珂川町民の生涯スポーツ

の振興、健康づくりが目的である。

質問 施設管理ではどのようなことを行っているのか。

答弁 指定管理者による設備の保守点検、プールの水質検査、清掃等を定期的に実施している。

質問 空調設備のメンテナンスの実施状況は。

答弁 年に1回各部屋の系統について動作確認、フィルター類の清掃、付帯設備の点検、各機器類運転データ測定等を行っている。

質問 今後、耐用年数が経過し改修費用が掛かると予想されるが町の考えは。

答弁 施設や建物の耐用年数を考慮し、費用の標準化や、長寿命化の対策等予防保全をすることが必要であると考えている。

質問 施設修繕計画を策定する考えはあるか。

答弁 将来的には修繕計画の策定が必要であると考えているが、現時点では早急に計画を立てる必要性はないと考える。

一般質問！ 川俣義雅 議員

Q まほろば農園の活用について
Q 生ごみ堆肥化事業の継続、拡大について

生ごみ堆肥化事業を町直営で

(町長) 経費が掛かり、
町民の理解を得るのが難しい



川俣義雅 議員

質問 農園の運営を続けるのであれば抜本的な改革が必要ではないか。

答弁 利用率向上のため努力する。

質問 未利用の区画では草が伸びているように見受けられるが。

答弁 草刈りを実施していきたい。

質問 駐車スペースやゴミ置き場の整備は。

答弁 利用者の意見を聞きながら進めたい。

質問 情報交換や交流などもできる休憩所の設置は。

答弁 倉庫の中に設置できないか検討する。

質問 種まきなどの実演も兼ね、現地受付をやったかどうか。

答弁 実施するのであれば、十分な周知・検討が必要。

質問 2年前の農地法改正で農地取得の下限面積がなくなったため、利用者が規模を広げたいと考えると思うが、それ以降の小規模農地取得者は。

答弁 令和5年度は8件、令和6年度は16件である。

質問 まほろば農園の活性化は耕作放棄地を減らすことにもつながると考える。明るい展望を持って取り組んでほしい。

答弁 そのように進んでいければと思う。

生ごみ堆肥化事業

質問 生ごみ堆肥化事業を始めた経緯は。

答弁 平成29年度から、ごみの減量と循環型社会の形成を目指し、町の市街地において実施している。

質問 この事業を次期総合振興計画に位置付けるのか。

答弁 循環型社会の構築を目指す上で重要な取り組みとして位置付ける。



堆肥化事業による
堆肥「土の恵」

質問 施設の老朽化が課題になっているが、どう解決しようとしているのか。

答弁 現在の場所ので引き続き事業を行うのか、新たな事業者に継承するのかなど検討している。

質問 事業を引き受けてくれる業者が出てこない場合は。

答弁 事業の見直しを含めて検討せざるを得ない。

質問 循環型社会の構築目指して生ごみ堆肥化事業を続けていくのであれば、手法等を研究し、町直営で責任もって取り組むことが必要ではないか。

答弁 施設設備に費用が掛かり、町民の理解を得にくい。民間施設の利用を中心に、事業を継続していきたい。

まほろば農園の活用

質問 まほろば農園は堆肥が充分に使い、農具や耕運機も無料で使用できる環境で30㎡の畑が年間5000円で借りられるが利用者の現状は。

答弁 全部で30区画あるが、現在7名の方が15区画利用している。

質問 区画利用者が少ない原因は。

答弁 PR不足であると考ええる。

一般質問！ 高野 泉 議員

- Q 災害時における孤立可能性集落への対応について
- Q 災害時におけるペットの対応について
- Q さくらねこの対応について

災害時における孤立可能性集落への対応は

(町長) より早い段階で実施可能な事業を検討し、対策を行う



高野 泉 議員

質問 孤立可能性集落への支援は。

答弁 県と協力し、対策を実施していく方針。リーフレットでの周知・注意喚起を実施するとともに、今年度新設された、「孤立可能性集落防災力強化補助金」を活用して必要な物資を該当集落に備蓄する支援を考えている。

質問 孤立可能性集落への住民に向けた訓練は。

答弁 地域と協力して検討する。

質問 孤立可能性集落に通じるアクセス道路の復旧は。

答弁 人命救助を最優先とすることから、応急的な復旧も視野に入れ、迅速な通行を確保していく。

災害時におけるペットの対応

質問 災害時におけるペットの同行避難は。

答弁 避難所は多くの方が生活する場となるため、避難者の居住スペースからある程度距離を置き、避難させる想定をしている。

質問 避難所でのペットの受け入れ体制と課題は。

答弁 すべての避難所での受け入れは困難。また、ペットの食べ物等については準備することは想定していないため、飼い主が責任をもって管理していただく必要がある。

質問 災害時におけるペットの識別のため、犬や猫へのマイクロチップ装着を推奨し、助成金制度を設ける考えは。

答弁 現時点で、助成金制度を設ける考えはない。普及促進に向け、情報発信に努める。

さくらねこの対応

質問 公衆衛生上の観点から、飼い主のいない猫についての考えは。

答弁 飼い主のいない猫が増えることにより、住宅付近への糞尿や臭い、繁殖期の鳴き声、車や住居を傷つけるなど、生活環境に被害を及ぼすことを懸念している。

質問 良好な生活環境の促進を図るため、「さくらねこ」活動を取り入れる考えは。

答弁 現状では、さくらねこ活動に取り組む考えはないが、他自治体の取り組み状況や成果等について、調査研究を進めていく。

さくら耳は不妊手術済みのしるし



不妊手術をして耳をカットした「さくらねこ」

ここが聞きたい

一般質問！ 益子純恵 議員

- Q 遠距離通勤者への支援について
- Q 地域活性化に資する観光振興について
- Q 障がい者に対する紙おむつの給付事業について

遠距離通勤者に対し定住促進・人口流出抑制の観点から通勤費支援を検討すべき

(町長) 当町に適した助成制度について調査・研究したい



益子純恵 議員

遠距離通勤者への支援

質問 遠距離通勤者への支援をどのように考えているか。

答弁 人口流出抑制、移住定住の促進に一定の効果があるものと認識している。

質問 転出可能性の高い年齢層を町として応援する施策を打ち出すべき。

答弁 町に残った若い世代は非常に重要・貴重な存在であり、応援の気持ちを町として示す施策については何が効果的なのか研究して

いきたい。

質問 県内では自家用車通勤に対する支援を行っている自治体はない。先進事例となるよう支援を検討してほしい。

答弁 当町に適した制度を検討させていただきたい。

観光振興

質問 次期観光振興計画を策定するうえで、当町の観光に携わる方、商工会・観光協会・農業関係団体など各種団体から意見を聞き、反映させるべき。

答弁 観光客以外の商工業者や観光業者からの意見聴取について次期計画に反映できるか検討させていただきたい。

質問 周遊性のある観光の観点から、関東ふれあいの道の再整備を行う事で、当町の歴史・観光に触れて頂く機会の創出になる。県や関係機関に要望を行ってほしい。

答弁 新たなコースの指定や自然歩道の整備については、関係部署と協議し、国や道路所管部署へ要望という事になる。

質問 まちを巡ってもらうために、観光資源や施設の種類など観光客を適切に誘導できるようわかりやすい案内標識を配置してほしい。

答弁 案内表示板は施設の広告やPR面からも有効と考える。設置については関係部署と相談し調査研究する。

質問 滞在型、体験型の観光拠点と捉え地域活性化を目指す温泉カストロノミーツーリズムを取り入れるべき。

答弁 観光の活性化につながるのであれば検討対象となる。

質問 観光振興計画の基本方針を網羅できる事業である。次期計画に実施に向けた調査研究を盛り込めないか。

答弁 有効性について検証段階で

あり、観光振興計画に整合することを確認してから判断したい。



障がい者への紙おむつ給付事業

質問 日常におむつが必要でありながら支給対象とならない方に、町独自の給付制度を作るべき。

答弁 支給対象外の方の把握、独自給付を実施している市町の状態を参考にしたい。

質問 支給対象外の方の経済的、身体的負担が非常に大きい。支援の在り方を早急に検討してほしい。

答弁 ニーズ調査を実施し、支援の在り方を様々な視点から検討していきたい。併せて、制度の要件見直しについては、国・県に要望していきたい。

一般質問！ 神場圭司 議員

- Q 幼児期の発達段階における運動の重要性について
- Q 日本サッカー協会が取り組む巡回指導について
- Q 町道小口長峰線について

町道小口長峰線の工事完了は

(町長) 工事着手から10年程度かかる予定



神場圭司 議員

質問 町では幼児期の発達段階における運動について、どのような取組をしているのか。

答弁 平成29年度から、運動プログラムを各園で取り入れている。子どもの興味に合わせて体を使った遊びを日々の教育、保育に取り入れており、体を使って遊ぶことが楽しいという経験ができるように工夫して取り組んでいる。

日本サッカー協会の巡回指導

質問 令和5年6月定例会において一般質問した、日本サッカー協会による巡回指導の受け入れについて、これまでの検討内容は。

答弁 各認定こども園に対してキッズ巡回指導の周知を行ったほか、運動プログラムに取り入れることができるか園と協議し、課内で検討を行った。



こども園での運動プログラムの様子

質問 費用も掛からないことから、巡回指導を試行的に実施してはどうか。

答弁 運動プログラムを基に子どもたちの運動機会の確保に努めているところであり、運動指導員をはじめ保健師や心理士などと連携しながら発達段階に応じた運動プログラムを実施している。現在取り組んでいる運動プログラムのメニューと照らし合わせると、キッズ巡回指導での活用は難しいと考える。

町道小口長峰線

質問 町道小口長峰線の周辺には観光施設があり、町民の生活道路でもあることから拡張工事の早期の完了が望まれているが、現在の進捗状況と今後の整備方針は。

答弁 本年度、用地取得ができた箇所から拡張工事に着手する。

質問 令和2年度から用地取得に着手しているとのことだが、現在の用地取得状況は。

答弁 令和7年3月末日現在21%である。

質問 町道小口長峰線の路線全体の整備完了はいつ頃になるか。

答弁 1年間に施工できる工事量を考慮すると着手から約10年程度かかる予定である。



町道小口長峰線

一般質問！ 鈴木 繁 議員

Q まほろばの湯の現状と今後について
Q 子育て支援センターやかあゆの運営について

まほろばの湯の施設を

どのように考えているのか

(町長) 町民の健康増進を図る重要な施設



鈴木 繁 議員

した源泉ポンプ等の設備について抜本的な対策が必要である。

質問 抜本的な対策とは具体的にどのような対策か。

答弁 第2源泉の掘削を含め、今後まほろばの湯を運営していくために必要な対策である。

質問 平成9年に掘削した源泉は現在どのような状態なのか。

答弁 設備の老朽化が見受けられる。令和6年度の小川総合福祉センター改修保全計画策定業務報告書では、第2源泉の掘削について言及されているため、必要性については十分理解している。

質問 小川総合福祉センター改修保全計画策定報告書の内容は。

答弁 源泉のケーシング管が耐用年数を経過しており、管の腐食を考慮すると第2源泉を掘削した方が賢明であるとの報告である。

質問 町はまほろばの湯をどのような位置づけとして捉えているのか。

答弁 町民の健康増進と地域交流による活性化のための施設である。

質問 まほろばの湯の現状と課題は。

答弁 開館以来23年が経過し、施設や機械設備等の経年劣化が見受けられる。課題としては、老朽化



まほろばの湯

質問 平成30年の一般質問時の答弁では、源泉の動水位が169.4mに下がっていたが、現在の状態は。

答弁 今年の4月30日の時点で165.2mである。

質問 源泉ポンプの位置は平成24年に243mに下がってから現在まで移動はしているのか。

答弁 243mから変えていない。

質問 まほろばの湯の今後のリニューアル計画はあるのか。

答弁 リニューアル計画等は策定していないが、あじさいホールやすこやか共生館も含め長寿命化等の改修計画を策定していく。温泉設備については、更新計画の策定が必要であると考えている。

子育て支援センターの運営

質問 子育て支援センターの今後の運営は。

答弁 今後多くのお子さんと保護者にご利用いただけるように、様々な事業を企画して子育て支援の充実と施設の維持に努めていく。

質問 支援センターでの行事の周知方法は。

答弁 広報なかかわや子育て支援センターだより、町のHPで周知をしている。また、子育てアプリ「母子モ」で手軽に内容を見ることができ、受付も可能である。

質問 休日の子育て支援センターの開設は。

答弁 運営体制や職員の配置なども見直す必要があるため慎重に判断していく。

質問 子育て支援充実のために試行的に土曜日を開設する考えは。

答弁 試行的に土曜日に行事を入れ、参加状況を把握するなど、今後検討していく。

姉妹
都市

あい しょう ちょう

「愛荘町」の

先進事例を 視察



那珂川町議会では、4月24日から25日に議員全員による行政調査を実施し、滋賀県愛荘町の取組を視察しました。

滋賀県愛荘町(町の概要)

愛荘町は滋賀県の中央部、琵琶湖の東部(湖東)に位置しています。人口は2万1029人(3月1日現在)で、世帯数は8576世帯です。当町とは、旧秦荘町が第36回国民体育大会(昭和56年びわこ国体)でアーチェリー競技会場となったことから、前年の同競技の会場である旧馬頭町と繋がりを、昭和56年6月1日に姉妹都市提携を行いました。

屋内水泳場の管理運営

愛荘町の屋内水泳場「ラポール秦荘 けんこうプール」は、平成14年のオープンから23年が経過しました。平成29年には、3億4200万円の大規模改修工事を行いました。温度調整のために水を循環させる設備である「チラー」に不具合が生じ、部品の調達が困難であることから、今年度より夏季に限定した運営としています。施設については、町外の方も多く利用されており、視察

の際にもプールの営業をしていない時期にもかかわらず、多くの利用者がトレーニングジムや運動教室などで汗を流していました。

図書館の管理運営

愛荘町には、図書館が2館あり両館とも町直営で運営しています。平成21年に、「愛荘町まじゅう読書」宣言をしており、図書館をまちづくりの一つに位置付け、読書を推進しています。また、令和2年からは子ども読書・学校図書館活性化事業がスタートし、町内全小学校に学校司書を配置しています。「図書館のある愛荘町に住んでよかった」と思ってもらえるような図書館を目指しており、町全体で読書に取り組んでいる様子が伺えました。また、姉妹都市コーナーにおいて、町史や観光パンフレットなどの那珂川町の資料も設置されていました。



予約型乗合タクシー

愛荘町の予約型乗合タクシー「愛のりタクシーあいしゅう」は住民ニーズや公共交通の現状を勘案し、効率的かつ利便性が高められるよう開始された事業です。取組開始の経緯としては、公共交通の問題は各市町単独での取組では限界があるとして、彦根市を中心とした1市4町における湖東圏域で連携した公共交通の活性化に向けた協議会を設立したことが始まりでした。当町のデマンドタクシーとは違い、最寄りの停留所まで出向く必要があり、それぞれの事情に応じた公共交通の在り方、課題等を視察しました。



視察から見たもの

愛荘町とは旧馬頭町と旧秦荘町の時に姉妹都市となりました。以来、馬頭町議会でも3回、那珂川町議会となつてからも3回の相互訪問があり、議員間交流と視察研修を重ねてきた歴史があります。

まず、調査事項の1つ目、けんこうプールの管理運営においては、屋内水泳場の施設管理について視察しました。当町の「ウェルフルなかがわ」は町民の健康増進のための重要な施設であることから施設の維持管理については適切な保守点検や長期的な視点に立った適正な管理に努めて頂きたいと感じました。また、当町にはない「スポーツ学童」という事業も行っており、当町における事業運営に関しても、独自事業の開発に努め利用者の増加につなげて頂きたいと思います。

次に調査事項の2つ目、図書館の管理運営においては、愛荘町にある2つの図書館のうち愛知川図書館を視察しました。平成21年には「愛荘町まじゅう読書」宣言をしており、図書館・読書のまちづくりを政策として進めていいます。住民一人当たりの年間貸し出し冊数は、13.3冊で人口2万人

規模の自治体では全国1位となっており、文字通り読書の町であります。また、町直営のメリットである、政策提言を図書館から立案し、他課との連携により独自の政策を展開しており、図書館が図書館のみであらずという姿勢は当町も学ぶべきと感じました。

調査項目3つ目は予約型乗合タクシーを視察しました。路線バス利用者の減少や財政環境の悪化を受け、路線バスの見直しを行いました。結果として利便性が低下し利用者の減少につながってしまいました。そこで平成22年に愛荘町とほか1市3町による協議会が立ち上げられ、公共交通の活性化に連携して取り組むこととなり、予約型相乗りタクシーの運行を開始したとのことでした。公共交通においては、当町でも喫緊の課題であると認識しているため、近隣市町等との連携なども検討していただき町民の利便性向上を図っていただきたいと考えます。

調査事項のほか、昨年度初めて開催した議会報告会について、意見交換を行いました。2会場で開催し合計169名の参加があり、多くの町民から意見を伺ったとのことでした。愛荘町議会は、当町議会を視察したことをきっかけに議会報告会開催に取り組んだとの

話があり、より一層、議会改革の取り組みとともに深化させていくことの必要性を確認しました。

今回、姉妹都市である愛荘町を視察させていただきましたが、屋内水泳場や図書館など、当町にもある既存の施設・取組も考え方や手法を変えることで新たな施策になる可能性を秘めているのではないかと感じました。議会としても、行政調査で得た情報をもとに町政の発展のため、提案していきたいと考えております。

議長 益子 明美



総務産業常任委員会 所管事務調査

総務産業常任委員会は、7月3日に令和6年度における町の事務事業を調査しました。

◆分譲宅地整備事業では、移住定住促進のため令和5年度から実施している分譲宅地整備における現在の状況を調査しました。

【意見書】分譲宅地の販売においては、チラシの内容を工夫するなど募集案内の改善を図るとともに、SNSをはじめとするあらゆる媒体を活用した広報活動を推進し、区画の完売に努められたい。



上宿分譲宅地を現地調査

◆地域おこし協力隊事業では、町の外の人材を協力隊員として雇用し、地域力の維持及び強化を図る事業であり、その中で林業振興として着任した隊員について調査しました。

【意見書】町の新たな魅力や資源の発掘のため、様々な分野で地域おこし協力隊を活用されたい。



地域おこし協力隊事業を机上で調査

◆森林環境整備事業では、森林機能発揮のため、森林や林道を整備する事業であり、その中で林道新道線の舗装工事について調査しました。

【意見書】森林保全の観点から、補助金を有効に活用し、森林環境計画に基づいて優先順位を定め、着実に事業を推進されたい。



林道新道線を現地調査

◆地方道路交付金事業では、町民の利便性向上のため、道路拡幅工事を行っている「上郷須賀川線（大山田上郷）」の改良舗装工事を調査しました。

◆水質検査の状況では、安全な飲み水を供給するための定期的な検査状況について、調査を行いました。

【意見書】今後も適切に検査を実施し、安全な水道水の提供に努められたい。またPFASについては定期検査が義務づけられることから、検査結果に注視されたい。



水質検査の状況を机上で調査

◆ケーブルテレビ施設光化事業では、令和5年度から実施している光化事業における第2期の整備状況を調査しました。

教育民生常任委員会 所管事務調査

教育民生常任委員会は、7月1日に令和6年度における町の事務事業を調査しました。

◆**脳と体の健康維持アプリ導入**では、認知機能の向上と運動促進のため導入されたアプリの活用状況やサポート体制などを調査しました。

【意見書】町民の認知機能向上と運動促進のため、継続的なサポート体制を構築し、対象者に合った周知方法により利用者の増加に努められたい。

◆**子育て支援アプリ導入**では、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援のため導入されたアプリの機能や利用状況などを調査しました

【意見書】対象者に対する継続的な周知とアプリ内の子育て情報のさらなる充実により、利用者の増加を図られたい。



ひばり認定こども園を現地調査

◆**ひばり認定こども園エアコン改修工事**では、設置から20年以上経過し、老朽化が著しかったエアコンの更新工事が行われたことから、設置の状況などを調査しました。

【意見書】施設の老朽箇所を適切に把握し、園児が快適に過ごせる環境の整備に努められたい。



馬頭広重美術館を現地調査

◆**馬頭広重美術館大規模改修工事**では、美術館の現状や今後の改修工事の概要などを現地調査しました。

【意見書】町の施工業者が対応可能な構造とし、改修後は持続可能な運営のため、定期的なメンテナンスを実施されたい。



不登校への対応を机上で調査

◆**不登校の対応**（松が峰サポートルーム）では、不登校児童生徒への支援や馬頭中学校内に整備された松が峰サポートルームの状況などを調査しました。

【意見書】誰もが安心して学校生活が送れるよう、個性や自主性を尊重した生徒一人ひとりに寄り添った支援を継続されたい。

「議員定数」及び「議会議員報酬」の見直しについて

委員会の方針を公表

議会改革特別委員会とは

那珂川町議会改革特別委員会は、町民の負託に応えられるよう、新しい時代に即した議会のあり方などの調査検討を目的に令和4年12月8日に設置されました。これまで委員会は、令和7年度5月末までに小委員会を含め、計30回開催し、継続した検討を進めてきました。

見直しの経緯

近年の目まぐるしく変わる社会情勢や多様化・複雑化する町民ニーズへの対応等により地方自治体が担う役割が増え、それに伴い地方議会の重要性についても増々高まっているところです。また、当町議会においても人口減少に伴う議員のなり手不足が懸念されていることから、町民生活の質の向上のため、議会改革に力を入れてきました。

議員定数については、合併当初18人であった定数を、段階的に削減し、現在は13人としています。が、これからの人口減少を考慮し慎重に検討を行いました。

次に、議員報酬については、平

成17年の合併から約20年間見直しが行われておらず、物価の上昇や経済状況などの社会変化に対応できていないことや、県内議会における議員報酬が最も低いことから、議員のなり手不足の解消などを考慮し、議員報酬の適正化について検討を行いました。

委員会の方針

以上の検討の経緯を踏まえ、令和7年5月29日の第15回議会改革特別委員会において、次のような方針を公表しました。

議員定数については、議員定数のあり方、町への財政負担等を勘案し、2人減の11人とする方針としました。

次に、議員報酬については、議員の活動量により算定する原価方式での報酬額を参考に現行の22万円から、5万円増の27万円とする方針としました。

今後について

議会改革特別委員会でまとめた見直しの方針については、まだ決定したものではありません。今後、町民の皆様の意見を聞くため、町民説明会を開催する予定です。



議会改革特別委員会における検討

す。その後、皆様からの意見を踏まえ、委員会の報告に基づき、議会が条例改正案を提出し、可決することで議員定数並びに議員報酬が正式に決定します。

つきましては、令和7年9月27日（土）に町民説明会を馬頭・小川の2会場において開催する予定です。町民の皆様のご参加をお待ちしております。

議員定数・議員報酬に関する

町民説明会

を開催します!!

9/27^土

馬頭会場 13:30～
(馬頭総合福祉センター)

小川会場 19:00～
(小川総合福祉センター)



多くの町民の皆様のご参加をお待ちしております。



子育て支援住宅を視察

5月15日に、那珂川町と友好都市である秋田県美郷町議会の議員10名と松田町長が視察のために那珂川町を訪れました。
視察では、那珂川町の子育て支援の取組について机上で説明を受け、子育て支援住宅や子育て支援センターを現地で視察されました。

みさと
美郷町議会(秋田県)の
視察を受入



陽だまり農場で活動を行う浜中氏

陽だまり農場代表の浜中陽平氏より、有機農家から見た「那珂川町の農業の現状やこれから」について、講義をいただきました。講義の中では自らの営農だけではなく他者との連携や人材育成など農業を起点とした関わり的重要性について話がありました。

講師 浜中陽平氏

町の農業について
考える

議会広報モニター からのご意見・感想

議会広報モニターさんから寄せられた議会だより第79号(前号)に関するご意見・ご感想について、一部をご紹介します。

○表紙に関するご意見

毎回テーマに沿った写真を撮るのは大変なことだと思いますが、良いことなので頑張ってください。

○掲載内容に関するご意見

過去の議会だよりも読んでみました。
文字・文章・内容などより読みやすく、分かりやすくなっているように感じました。

予算について、那珂川町でこれだけのお金が必要なんだと驚きました。

議会の皆様が那珂川町の抱える課題に対し、事業予算と共に、魅力ある内容に具現化いただいていると感じますが、「ぜひ、我が町の好事例を見に来てください」と言える内容を発信してください。
委員会より…

他市町村の視察の様子、とても良かったです。那珂川町では、この視察を通してどのように活かしていけるのかなど感想、意見もあると思います。
委員会より…

議員研修や行政視察などの議員活動で得た知見をもとに、一般質問やその他議員活動に活用しております。また、議会報告会などでその成果等をお伝えしていければと考えております。

第4回議会 7月臨時会

7月17日に、令和7年第4回那珂川町議会臨時会が開催され、町長から提出された契約の締結の議案等について審議を行いました。

◆第3期那珂川町ケーブルテレビ施設光化整備事業請負契約の締結

(全員賛成 原案可決)

町ケーブルテレビ施設の老朽化等の課題に対応するため、既存のケーブルを「全線光ケーブル」に切り替えるもので、3か年の整備工事のうち最終年度の工事について請負契約の締結をするものです。

《常任委員会等の経過》

総務産業常任委員会

開催日 6月3日

所管事務調査における、調査項目の検討を行いました。

開催日 6月24・25日

行政視察として、埼玉県長瀨町及び秩父市における観光振興や移住定住の取組について視察を行いました。

開催日 7月3日

所管事務調査を実施しました。

開催日 7月17日

6月24・25日に実施した行政視察（埼玉県長瀨町・秩父市）のまとめを行いました。

教育民生常任委員会

開催日 6月4日

所管事務調査における、調査項目の検討を行いました。

開催日 7月1日

所管事務調査を実施しました。

開催日 7月8・9日

行政視察として、新潟県村上市における部活動の地域移行や訪問介護支援等の取組について視察を行いました。

開催日 7月17日

7月8・9日で実施した行政視察（新潟県村上市）のまとめを行いました。

総務産業常任委員会 教育民生常任委員会

開催日 5月23日

総務課から投票所の再編方針、企画財政課から第3次那珂川町総合振興計画の基本構想（素案）について説明を受けました。

《特別委員会の経過》

議会改革特別委員会

開催日 5月13日

第1小委員会を開催し、議会基本条例の検証作業と、業務継続計画などについて検討を行いました。

開催日 5月29日

議員定数及び議員報酬の見直しについて検討したほか、業務継続計画（案）について検討を行いました。

開催日 6月19日

町民説明会や公聴会の開催等について検討を行いました。

開催日 7月15日

町の財政状況について執行部から説明を受けました。

開催日 7月28日

議員定数及び議員報酬の見直しについて、参考人から意見を伺いました。

開催日 8月6日

公聴会を開催し、申し出のあった町民の方から意見を伺いました。

議会広報特別委員会

開催日 6月26日

当号発行のため、表紙の題材やキリリまちおこしの人材についての編集会議を行いました。

開催日 7月16日

当号発行のため、表紙の選定や広報の構成についての編集会議を行いました。

開催日 7月28日

当号発行のため、最終稿の確認などの編集会議を行いました。

謹告

公職選挙法の趣旨を踏まえ、申し合わせにより初盆のご挨拶は自粛いたします。

那珂川町議会

議会のうごき&内容

8月	7月	6月	5月
10日 議会だより80号発行	1日 教育民生常任委員会（所管事務調査）	3日 令和7年第3回議会定例会（一般質問）	10日 議会だより79号発行
6日 議会改革特別委員会（公聴会）	3日 総務産業常任委員会（所管事務調査）	3日 議会全員協議会	12日 南那須地区広域行政事務組合議会議員全員協議会
28日 議会改革特別委員会（参考人招致）	8日 教育民生常任委員会行政視察（新潟県村上市）※9日まで	4日 令和7年第3回議会定例会（一般質問）	12日 南那須地区広域行政事務組合議会臨時会
28日 議会広報特別委員会（第16回、第80号編集）	10日 議会運営委員会	4日 教育民生常任委員会	13日 議会改革特別委員会第1小委員会
17日 教育民生常任委員会	15日 議会改革特別委員会	5日 令和7年第3回議会定例会（議案審議）	14日 秋田県美郷町議会視察来町 ※15日まで
17日 総務産業常任委員会	16日 議会広報特別委員会（第15回、第80号編集）	24日 総務産業常任委員会行政視察（1日目・埼玉県長瀨町）	21日 議会全員協議会
17日 令和7年度第4回議会臨時会	17日 令和7年度第4回議会臨時会	25日 総務産業常任委員会行政視察（2日目・埼玉県秩父市）	23日 議会全員協議会
23日 合同常任委員会	26日 議会広報特別委員会（第14回、第80号編集）	26日 議会運営委員会	23日 合同常任委員会
26日 議会改革特別委員会		29日 議会改革特別委員会	26日 議会運営委員会

フラダンス教室

主宰 フシリップス

律子さん
(小川)なかちゃんが
聞きました。

Q? どんな団体なの?

A フラダンスを通じて心を大切に育む団体だよ。

Q? どんな活動をしているの?

A 週3回フラダンスを教えていて、地域のイベントやフラダンスの大会に参加しているよ。

Q 生徒さんはどんな方々がいるの?

A 生徒さんはいろいろで、8歳から83歳まで幅広い年齢の方がいて、46名で活動しているよ。

Q 教室をはじめたきっかけは?

A 仕事が終わった後の時間に習えるアフター5のカルチャースクールを探していて、たまたまフラダンスに出会ったんだよ。

Q フラダンスの衣装はどうしているの?

A 手作りで作作しているから大変だけど楽しいよ。

Q フラダンスの魅力は?

A 気持ちが落ち着いてやすらくなることかな。

Q 大変なことはある?

A 日々勉強で所作を覚えるのが大変だよ。



Q これからの目標はある?

A フラダンスは競うものではないけど、披露する場がたくさん出てみたいね。

Q 何か一言!

A ぜひ、気軽にフラダンスを習いに来てください!



フラダンスの所作には意味があるんだね!



議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。

あなたも傍聴してみませんか。

次の定例会は、9月2日(火) 開会
(令和7年第5回議会定例会)の予定です。

議場は、庁舎2階です。

ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されます。

第3回6月定例会の

議会傍聴者数

13人

12人

2人

第4回7月臨時会の

議会傍聴者数

2人

●表紙写真

フラダンス教室

今号の表紙はフラダンス教室で学ぶ子どもたちにフォーカスしてみました。

教室の子どもたちは、フラダンスを通してアロハを学んでいます。

アロハとは単にあいさつの言葉ではなく優しい気持ちや慈しむ気持ちを持つことによります。

編集後記

昨年4月から带状疱疹のワクチンの町の助成が始まった。ワクチンの種類は2種類あり、生ワクチンと不活化ワクチンである。助成金は、生ワクチンは4千円1回、不活化ワクチンは1万円で2回となっている。50歳以上であれば接種出来る。带状疱疹は、「疲れやストレスで免疫力低下すると発症する」と言われている。発症すると個人差はあるが、電気が走ったようなビリビリ、ズキズキと激痛により寝ても立ってもいられない状況になるらしい。50代以降で発症例は増え、80歳までに3人に1人が経験するとされている。重症化すると激的な痛みや麻痺が出るほか、神経痛などの後遺症となる例もある。ワクチン接種については、かかりつけ医師と相談して適切なワクチンを選ぶことが大切である。予防には十分な睡眠やバランスの取れた良い食事、適度な運動が有効とされている。日頃の不摂生を改め戒める必要があるかもしれない。

議会広報特別委員会

大金 清

過去の議会だよりはこちらの二次元コードで見られます。

那珂川町ホームページ <https://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/>